

# 資料 3

令和8年6月16日

大阪府議会議長 西野 弘一様

## 提出者

大阪府議会議員 和田 賢治 藤村 昌隆  
しかた 松 男

## 賛成者

大阪府議会議員 森田 彩音 中川 あきひと  
三橋 弘幸 植田 正裕  
浦本 ともえ 泰江 まさき  
前田 将臣 中野 剛  
中井 もとき

## 第1号意見書案

### リニア中央新幹線の早期全線整備実現を求める意見書

リニア中央新幹線は大阪・名古屋・東京が約1時間で結ばれ、3大都市圏が一つとなる世界に類を見ない巨大都市圏を誕生させる国家的プロジェクトである。この新たな交流圏域は世界からヒト・モノ・カネ・情報を惹きつけ、日本全体の国際競争力強化につながることも大いに期待される。その効果は経済のさらなる活性化やリニア沿線都市の新たなまちづくり推進にとどまらず、三大都市圏を結ぶ大動脈がリニア中央新幹線と東海道新幹線の二重系化することで、大規模災害に抜本的に備え、災害に強い国土づくりを大いに推進することにもつながる。

品川・名古屋間においては、未着工であった静岡工区についてJR東海と静岡県は、令和8年1月に工事影響時の水資源の補償について合意、同3月には工事をめぐる28項目の対話が完了するなど、開通へ向けた歩みを着実に進めている一方、大阪・名古屋間は駅候補地の地質調査が本格化しているものの、具体的なルートや駅位置をめぐる調整が進められている段階であり、工事の着工には未だ至っていない。

リニア中央新幹線の早期実現はビジネスや観光需要等の向上により多大な経済効果をもたらすことに加え、リダンダンシーの観点からも首都機能のバックアップに重要な役割を果たすことから、副首都を目指す大阪にとって必要不可欠であり、よって以下の内容について求める。

#### 記

- 1 全線開業時期の最大8年前倒し(最速2037年)が確実なものとなるよう、骨太の方針2026においても引き続き位置付けることを求める。
- 2 東名間の工事進捗にかかわらず、一日も早く大阪・名古屋間の工事が着手されるとともに、新大阪駅周辺のまちづくりを推進していくためにも、乗り換え利便性に配慮したリニア駅位置が早期に決定されることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官

} 各あて

大阪府議会議長  
西野 弘一

## 第2号意見書案

### 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための 法整備の早期実現を求める意見書

皇室は、わが国固有の歴史と伝統を有し、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差している。皇位が連綿として継承されてきたことは、わが国の国体の根幹であり、その安定的な継承を確保することは、国家の安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、次世代の皇位継承者は秋篠宮悠仁親王殿下のみという現状に鑑みれば、安定的皇位継承の確保は一刻の猶予も許されない喫緊の国家的事案である。

政府においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に基づき、有識者会議による報告書が取りまとめられ、現在、国会においても各党派間での協議が進められている。皇位継承の在り方は国家の基本に関わる極めて重要な問題であり、わが国が古来より守り伝えてきた「男系継承」の重みを尊重した上での、真摯な議論が求められる。

皇族数の確保のための具体的方策としては、有識者会議の報告書において、「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること。ただし、その配偶者と子は皇族としない」こと、および「皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」ことの二案が示され、今般衆参両院の正副議長より皇族数の確保に関する「立法府の総意」の取りまとめ案を与野党の全体会議に提示され、いずれも了となり、両案の法制化を求めるに至っている。

これらのことを踏まえ当議会は、国会および政府に対し、皇族数の減少という現実に真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による真摯かつ速やかな論議を促進し、今特別国会において皇室典範改正を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官

} 各あて

大阪府議会議長  
西野 弘一